

第9回

地球温暖化問題に関する懇談会

平成21年5月24日(日)

内閣官房 副長官補室(地球温暖化問題懇談会担当)

地球温暖化問題に関する懇談会

日 時：平成21年5月24日（日）10時05分～12時05分

場 所：官邸2階大ホール

議事次第：1．開会

2．議事

・地球温暖化対策の中期目標について

3．内閣総理大臣挨拶

4．閉会

配付資料：資料1 国民的議論の結果について

別紙1 各選択肢を支持する主な意見

別紙2 世論調査の結果概要

資料2 各界代表関連

2 - 1 各界代表名簿

2 - 2 気候ネットワーク提出資料

2 - 3 日本商工会議所提出資料

2 - 4 日本労働組合総連合会提出資料

2 - 5 原消費者行政推進会議委員提出資料

資料3 各委員提出資料

3 - 1 勝俣委員・三村委員提出資料

3 - 2 福井委員提出資料

3 - 3 寺島委員

3 - 4 末吉委員提出資料

3 - 5 枝廣委員提出資料

奥田座長 定刻でございますので、ただいまから地球温暖化問題に関する懇談会を開催いたします。

本日は枝廣委員、月尾委員は欠席でございます。また、寺島委員は15分ほど遅延ということでもあります。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は前回に引き続きまして、地球温暖化対策の中期目標についてでございます。

本日は中期目標についてご意見をいただくために、4人の方を特別にお招きをしております。

環境NGOを代表して気候ネットワークより浅岡美恵代表、経済団体を代表して日本商工会議所から市野紀生特別顧問、労働団体を代表として日本労働組合総連合会より逢見直人さん、消費者を代表いたしまして、原早苗消費者行政推進会議の委員。

それでは、まず中期目標に関する国民的議論の結果について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

久貝内閣審議官 それでは、資料1をごらんください。

温暖化対策の中期目標について、国民の皆様からご意見を伺うということで、まず意見交換会を4月20日からおよそ1カ月にわたり、斉藤環境大臣のご参加もいただきながら、全国5地域、計6回実施いたしました。来場者は約1,000名、そのうち100名を超える方から意見の表明をいただきました。

意見表明の概要でございますけれども、そこにありますように、6つの削減目標の選択肢のうち、地球温暖化ガスの削減を2020年において2005年比でマイナス4%、1990年比でプラス4%にするという選択肢の、または2005年比で温暖化ガスをマイナス30%、1990年比でマイナス25%にするという選択肢の両端を支持する意見が多数ありました。

選択肢の を支持する主な理由としましては、国際競争力の確保、そのためには米、EUなどと比較して国際的に公平な目標値とすべき、あるいはその3つ目でございますように、中期目標の実現可能性の精査が必要であり、経済的に過度な負担が生じる選択肢はとるべきではないといった意見がございました。

他方、選択肢 を支持する理由としましては、地球温暖化防止のために排出削減を進めることが科学の要請である、あるいは途上国の参加を促すような国際的リーダーシップを発揮するため、野心的目標を掲げるべき、あるいは未来世代に過度の負担を残さないためにも、現在の世代が率先して取り組むべきというような意見がございました。

続きまして、2ページをごらんいただきますと、パブリックコメントでございます。

4月17日から1カ月間、パブリックコメントの募集をいたしまして、約1万通の意見の提出がありました。その結果概要でありますけれども、選択肢の を挙げたものが全体の74.4%、次に の選択肢を支持したものが約13.0%という結果でございました。

これを支持する理由につきましては、先ほどもご説明した意見とおおむね同様でございますが、別紙1を適宜ご参照いただければと思います。

その後、5月7日から5月17日にかけて、特別世論調査を実施いたしました。調査結果につきましては、別紙2をごらんいただきたいと思います。

調査対象数、20歳以上の方4,000人を無作為抽出で選びまして、そのうち1,222名、30%の有効回答数を得ております。この中で主立ったものをご紹介しますと、問1「京都議定書国際条約で二酸化炭素などの温暖化ガスについて、日本など各国の削減目標が定められていることを知っていますか」ということにつきましては、85.5%の方が知っていると答えたということです。

それから、次の3ページに移らせていただきまして、問5「それでは地球温暖化対策のためにあなたは1カ月当たりどの程度なら家計の負担が増えてもよいと考えますか」ということでありますけれども、全く負担したくない18.2%、1家庭当たり月1,000円未満というのが41.5%という値でございました。合わせて59.4%が負担は月1,000円未満ということでありました。

それから、4ページに移りまして問6「負担の国際的な公平のことでございますけれども、先進国間で目標を公平に負担するためには、どのようなやり方で排出量を割り当てるべきと思いますか」ということにつきましては、まず一番多かったものが経済規模に占める対策コストの総額の割合を同じにする、GDPの大きな国が対策コストを多く負担すると、懐の豊かな国がということでございます。これが42.4%、それからもう一つ次に多かったのが人口1人当たりの排出量を同じにする、1人当たりの排出量が多い国が大きく削減すべきであると、これが25.5%ということになります。

それから、5ページに移りまして、問7と8をご紹介します。

問7「あなたは、どのような観点を最も重視して中期目標を決定すべきと考えますか」ということにつきましては、地球温暖化の被害防止に貢献するということが25.9%、削減対策の技術やコストの面から見て、実現可能なものであることというのが36.3%、それから日本の目標と他国の目標が公平であること、これが29.0%ということで、いずれの観点も重視されているということでございます。

それから、最後に「あなたは、国が発表した中期目標の選択肢のうち、どれを選ぶべきと思いますか」ということにつきましては、2005年比マイナス4%というものが15.3%、これは選択肢でございます。それから2005年比マイナス14%というものが45.4%、これは選択肢でございます。それから2005年比マイナス21%というものが13.5%、これは選択肢のでございます。それから選択肢に該当する2005年比マイナス30%というものが4.9%という結果となりました。

以上でございます。

奥田座長 ありがとうございます。

それでは、各界の代表者からご発言をいただきます。

発言時間はお一人につき5分をお願いしたいと思います。

まず、気候ネットワークの浅岡代表からお願いいたします。

気候ネットワーク おはようございます。

こうした機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

駆け足になりますが、意見を述べさせていただきます。

まず、2ページ目でございますが、私たちはこの温暖化問題はそもそも温暖化を防止すべきであるという立場から、国際的にも検討されているという点をご留意いただきたいと思います。それが科学の要請でございます。削減目標の検討に当たりまして、政府は世界全体のピークアウト年、また2050年の国際及び国内の目標につきましては合意をしていくということでございますけれども、どのレベルに温暖化をとどめるのかという点についての合意がないといひましようか、議論ができていないように思います。今回の検討におきましても、その点が欠けているところが大変問題だと思っております。そのレベルは世界の流れといたしましては、産業革命の前から2度程度にとどめていこうと、こういうことであります。

3ページ目でございますが、なぜ2度を超えないことが大事なのかということですが、100年で1度気温が上がるということは、約150キロ日本が南に行くということでありまして、2度ですと300キロ、もし4度も上がれば600キロ南に行くわけですが、2度といひますと1年に3キロ移動できる植生はほとんどないということでもあります。

2ページ目に戻りますが、直線的に削減をするということでIPCCは2度が目標ができるかどうかというぐらいのところではありますが、もしそのように削減しないで、2050年近いところまで現状を保ちますと、4度、5度ということをお覚悟してくださいと、こう言っているわけでもあります。

そして、4ページ目にいきますけれども、そうしたことから、さらにいろいろな災害が起こ

る、水不足が起こる、異常気象が起こる、また生命、健康にも影響があるというふうなことが2度を境として非常にひどくなる、世界全体が大きくなっております。

5ページ目でございますが、私たちも公平に取り組むということは当然だと思っておりますが、そのときに考えるべき点として幾つか申し上げたいと思います。

温暖化問題は、こうした深刻な環境への負荷をどうするかということでありまして、またあわせて経済問題であり、エネルギー問題であり、あわせて外交問題でありまして、それゆえにグリーン・ニューディールということが世界で言われておりますし、また国連やG8の課題にもなっているということでありまして。

その国際的公平の観点は大変多用な観点から判断されると、公平な応分の負担と、こういうことでありまして、その指標は何かという点では、限界削減費用というものだけではとてもないというのが世界の趨勢であります。今の条約交渉の中におきましても、そのように反映されております。

また、この温暖化対策は世界同時に取り組むわけでありまして、50年、100年をかけた取り組みでありますので、大変大きなビジネスチャンスであるというふうにも世界じゅうがとらえております。欧米の企業の中では、こうしてチャンスとしてとらえていこうという動き出しているわけでありまして。こういう中から日本は応分の負担をすると、人口2%で4%も排出しているのだということから出発することが大事だと思います。

国民にこうした取り組みの理解をいただき、企業にも理解をいただき、危機管理のある取り組みをするというためには、十分な情報提供がなされなければいけないと思いますが、今回の選択につきましては、私は5つ問題があると思います。

1つ目は、こうした被害の観点が全く反映していない。また、情報も提供されていない。検討の基礎になっていないという点であります。

次に、7ページ目でありまして、GDPに対するマイナスの影響があるということが強調されるわけでありまして、これはこの図にありますように、案からどのように下がるのかということから比較した数字でありまして、国民がこのことをよく理解することはなかなか難しいのではないかと思います。

8ページ目につきましては、収入が減る。また、光熱費の負担がふえるということを強調して書かれておりますけれども、全体としての可処分所得の中にどういう割合なのかということをお示ししておかないと、しっかりした調査ができないのではないかと思います。

次に、9ページ目でありまして、限界削減費用ということを大変強調して案という

のが多くなっているわけでありませけれども、この限界削減費用を正しく判断するという事はなかなか簡単なことではありません。これを高くしようと思えば安い対策を拾い上げないということでもあります。安くしていこうと思えば、国内にある安い対策をしっかりと積み上げることになります。また、投資回収年を長くとりますとこれは低くなっていくわけでありませ。こうしたことで、高く積み上げようとするのか、どうすれば低くできるのか、これは国の姿勢でありまして、日本は高いほうに傾き過ぎたのではないかと思います。

その結果が10枚目でありませけれども、実際に現在の経済社会構造を前提にした上での試算をし、さらに投資回収年を極めて短くしたと、こういうことから、産業や発電所に関する削減量というものがほとんど算入されないことになっております。本当はこうしたエネルギーコストを削減できるという部分も過小評価されているということになっております。

次に、11ページ目でありませけれども、その他の限界削減費用以外の公平性判断指標といたしましては、人口当たりとかGDP比とかありませけれども、とりわけ日本での問題はGDP比というのは先ほどの世論調査でも意見が出ておりましたけれども、これは為替レートでやるのか、購買力変化で比較するのかという点が重要であります。内閣府は基本的に購買力変化で比較をしております。これは国内対策におきましては、その観点が重要でありまして、日本と途上国は購買力で見るのか、為替レートで見るのかによって、大きく差が出てしまう国であります。

こうした以上申し上げましたことから、12ページ目でありませますが、今回の検討の過程で大変重要なものが消えておりますのは、発電所、それから工場が失礼いたしました。誤字のまま出てしまいましたが、工場、産業の部門での対策が非常に過小評価されていると。そして、対策をとらない場合の費用というものを算定することになっておりましたが、知らせることになっていたのですけれども、それも途中で消えてしまっております。国民にこうしたことが伝わっていないということが問題であります。

次に、13ページ目はこうした大規模排出源、工場及び発電所からの排出というものが日本の7割近いという現状があります。これは先進国の中で極めて突出して大きな割合であります。

そして、14ページ目でありませますが、こうした大きな排出源につきましては、キャップ・アンド・トレードの排出量取引とか炭素税につきまして、世界でロシアと日本を除きましてはしっかりした制度がもう運用され、あるいは動く寸前になっておりまして、これらが国際的につながっていかうとしているわけでありませ。

次に、15ページ目でありませけれども、いろいろな国民意見を聴取する手続をやっていただ

きまして、それはそれでよろしいのですけれども、これは十分ではなかったと私は思います。意見交換会とかパブリックコメントは大変動員された意見が集まったということになると思います。

そして、世論調査の結果は今申しあげましたようなことが十分国民に議論され、周知されて初めて選択ができるものであるというふうに思います。

最後に、私は今回の温暖化目標設定に当たりまして、総理にとりわけお考えいただきたいことは、これは投資の問題であるということであります。国を挙げての投資であります。企業においてもそうでありまして、家庭においてもそうでありまして。長期的な投資の観点をどうしていますか、大きな削減のものというものは、こうした投資の観点を踏まえたもの、そしてそれを生かすものであります。

5月21日、アメリカの下院のこの関連の法律が委員会を通過いたしまして、936ページもある法律案でありますけれども、その委員長は、この法律案によって、この法律が施行されることによって、アメリカ経済が回復をする。長期的な成長、そして数百万人の雇用を生み出すのだと、そして小委員会の副委員長は消費者のエネルギーコストを削減すると、エネルギーの自立を促すのだと、高めるのだと、このように言っています。

次の17ページでありますけれども、どのような削減目標を持ってしっかり取り組むのかということによって、大きな削減目標を定めて取り組むということが日本の経済を長期的に高めるといことになると、甘い目標ですと停滞を招くことになる。それは18ページ目であります、その投資対策雇用、それが雇用を生み出すと、グリーン・ニューディールと言われている、そのとおりであります。ぜひともそれを強化いただきたいわけであります。

最後にまとめでございますけれども、温暖化の被害予防に十分に注意いただきまして、手おくれにならないということに日本の国民のためにも、世界の国民のためにも取り組んでいただきたいと思っております。

今回の取りまとめは既存の経済の延長線上で悪影響が非常に過度に強調されております。いいところがほとんど示されておられません。しかし、温暖化対策は経済危機にとりましても大きなチャンスであります。国民が能動的に取り組む、企業が能動的に取り組むというためには政治の役割が大変重要でありまして、とりわけトップのリーダーシップにかかっている、これは世界の流れでございますので、千載一遇のチャンスを生かしていただきたいと、まだはもうないというのが答申の鉄則だろうと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

という観点から、最後もうし忘れましたが、私どもといたしましては、 を選択していただ

きたいというのが意見でございます。

ありがとうございました。

奥田座長 どうもありがとうございました。

続きまして、市野代表、お願いします。

日本商工会議所 日本商工会議所の市野でございます。発言の機会をいただきましてありがとうございます。

日本商工会議所は今般の中期目標について、条件つきながら選択肢 が妥当との意見を取りまとめました。提出したところでございます。

お手元の意見書に沿ってその趣旨をご説明させていただきます。

中期目標は国際的な公平性の担保、国内対策の実現の可能性、経済と環境の両立という3つの視点で、国民各層の理解と同意のもとに決定されるものであり、とりわけ重要なことは、国際的な公平性の担保であるというふうに考えております。

国際的な公平性を担保するためには、各国が共通の尺度を用いて議論することが極めて重要でございますけれども、今回の選択肢で使われている限界削減費用は、過去の省エネ努力を反映し、各国の負担の公平性を担保するものであり、今後の交渉でこれは採用すべきであるというふうに考えております。

現在、EU、米国など、先進各国が提示している中期目標と限界削減費用が同等となる選択肢は になります。 であります。これを超えるような目標を立てることは、生産拠点の海外移転でありますとか、雇用の創出、海外クレジットの購入による国や企業の富の流出、その財源として国民の税負担増加につながるということが危惧されます。

京都議定書の目標達成に伴う国や企業によるクレジットの購入は数千億円から1兆円以上にのぼると推定されておりますけれども、この先も国内対策だけでは実現できない目標を掲げて、海外でクレジットを調達するような京都議定書の轍を踏んではならないということは、特に強調したいと存じます。

国際的な公平性の問題は、厳しい国際競争の中で必死に経営している中小企業にとっても大変重要な意味を持っております。例えば、2001年から2006年までに海外に進出した中小企業の本数は2割増加しておりますけれども、万が一日本だけが厳しい目標を立てる事態になれば、大企業、中小企業とも海外移転が加速し、大企業に納品する中小企業にとっては、仕事を失うことが懸念されます。

また、移転が可能な中小企業は大企業とともに海外に移るため、雇用の減少など、地域経済

に対するマイナスの影響が危惧されます。また、中小製造業の生産に占める輸出関連生産の割合は26%に達しておりますけれども、国際的な公平性が担保されなければ、みずからの製品を輸出する中小企業は競争力が落ちて海外市場を失いかねません。

皆様ご存じのとおり、我が国経済は大変深刻な経済危機にありますけれども、特に中小企業は非常に厳しい経営環境に置かれております。商工会議所が先月実施した早期景気観測調査によりますと、業況が好転した企業の割合から悪化した企業の割合を引いた業況DIはマイナス70で、これは1989年の調査開始以来最悪の水準にあります。日銀短観でも資金繰りDIは2007年以降苦しいとする企業割合が増加しておりまして、2008年にはマイナス11に達しております。また、業績が悪化し、社員を休業させる企業に支給される雇用調整助成金を申し込む企業の数を見ても、3月に4万8,000社を超え、半年で400倍を超えるペースで急増していきまして、その94%が中小企業でございます。

このように、極めて厳しい状況で、必死に生き残りを図っている中小企業の影響を考えれば、国際的な公平性が担保されずに、我が国だけが厳しい目標を掲げることには賛同できません。

しかしながら、各国の公平な負担が担保されるのであれば、我が国としても地球温暖化防止に積極的に貢献するという姿勢を示して、各国が納得できる理論に基づく地域目標を提示することによって、我が国が次期枠組みの構築における国際交渉をリードしていく必要があるというふうに認識はいたしております。

したがって、他の先進国が我が国と均等な排出削減負担を約束するとともに、中国、インド等、主要排出国が公平な義務を行うことを条件として、選択肢を中期目標として公表し、今後の国際交渉に臨むことが妥当であると考えます。

全国の商工会議所の中には、極めて厳しい経済環境の状況や国際交渉に当たった考え方の違いによりまして、選択肢がいいと言っているところもあります。あえて今回は意見は一本化いたしませんでしたが、日本商工会議所は国際交渉をリードするという観点から、半歩前に出た意見を提出いたしました。しかしながら、繰り返しになりますけれども、あくまでも国際的な公平性の担保が条件であり、それが満たされないのであれば選択肢とせざるを得ないと存じます。

東京商工会議所の調査では、温暖化対策を重要だと考える中小企業が約9割に達しておりまして、人的、資金的余裕のない企業でも地道な省エネ対策に努めているところであります。日本商工会議所は全国515の商工会議所とともに環境行動計画を策定をいたしまして、中小企業の低炭素経営への転換を促すとともに、地域主体の取り組みを推進いたしますけれども、中期

目標の決定に当たりましては、ぜひとも中小企業への影響を十分にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

奥田座長 ありがとうございます。

続いて、逢見副事務局長、お願いします。

日本労働組合総連合会 連合の副事務局長、逢見でございます。

資料2 - 4に基づきまして、意見を申し述べさせていただきます。

まず、この中期目標を議論するに当たって、まず第1は開かれた国民的議論が必要であると考えております。京都議定書を決めるときには、事前に十分な情報が開示されずに、国民がよくその中身を知らないままその結論だけが伝えられてきたということがあると思います。そうした教訓や反省を踏まえて、この中期目標設定に当たっては、十分な国民的議論を尽くすべきだと思えます。

そういう意味では、今回6つの選択肢が示されて、国民等の対話とか、パブリックコメント等が行われていることは了解いたしますが、ただすべての情報がきちんと開示されているか、あるいはその情報の持つ意味がどのようなものかという部分については、まだ不十分な点があったのではないかと思います。いずれにしても、中期目標の内容については、国民生活にかなりの影響を及ぼすものもございますので、十分な周知、広報をお願いしたいと思っております。

次に、4ページですが、地球温暖化対策と雇用政策は一体的に取り組むべきだということでございます。

地球温暖化対策による雇用問題を生じさせない政策と施策が同時に進められなければならない。低炭素社会への移行に伴う社会・産業の構造変化には、環境に着目した投資や政策を通じた雇用創出策が必要であるということでございます。

そういう意味で、ILO、ITUC、これは国際労働組合総連合会という労働組合の世界組織でございます。そことUNEP、国連環境計画、IOE、国際使用者連盟、この4者が5ページにありますグリーン・ジョブ戦略という報告書をつくっております。そこでグリーン・ジョブについての定義を5ページの二重丸にあるような形で示しております。企業・経済部門への環境への影響を最終的な持続可能な水準まで削減させることに役立つ仕事、農業・工業・サービス業・行政において環境の質を維持・回復させるのに役立つ仕事、こうしたグリーン・ジョブをつくり上げていくという視点が必要ではないかと思います。

次の6ページですが、中期目標は実質的な温室効果ガス排出削減を目指すものであると思っ

ております。I P C Cは複数のシナリオを提起しておりますが、その中で産業革命前からの気温上昇2度以内、そのためには先進国が2020年までに温室効果ガスを90年比25から40%削減というシナリオの1つがございます。国際労働運動の中でI T U Cでは、この考え方を支持しておりますし、私ども連合もこのI P C Cシナリオをしっかり受けとめるべきであるというふうに思っております。

また、長期目標である2050年温室効果ガス50%削減というのは、国際的な合意になっておりますし、洞爺湖サミットで日本政府がリーダーシップを発揮しとりまとめたと思いますので、その実現と今度の中期目標が軌を一にしたものであるという位置づけが必要だと思えます。

その上で、先行的にやるのか、あるいは2050年の最後のところで思い切った革新的な技術をやめるのかというのがありますが、私はやはり2020年まででも先行的にやれるものは早目に手を打つ必要があるのではないかと思います。ただ、それは当然実現可能で現実的な目標であるべきことは言うまでもございません。

そして、7ページ、地球温暖化対策のコストとリターンを考慮すべきであるということです。環境と経済の両立が大切であるということは、改めて申し上げるまでもないと思いますが、ただこれはコストを負担してもなお取り組むべき課題であるという認識を持つ必要があると思えます。経済への影響はコストだけではなくて、国内外の投資がもたらすリターンもございます。日本も進めておりますグリーン・ニューディール政策というのは、こうしたものにのっとったいわば新しい低炭素社会をつくるための先行投資を始めているということだと思えます。こうした先行投資をすることによって、新たな需要が創出され、経済への波及効果、そして雇用の増加が見込まれるわけでありますので、こうした視点を踏まえた対策をとるべきだと思えます。また、技術、事業、産業が進歩すれば、環境分野での日本の国際競争力が高まるということも想定できます。

他方、国際競争力にさらされている産業、企業に対する配慮は必要であります。京都議定書の枠組みでは、アメリカ、中国、インドといった主要排出国がこの枠組みに参加していないことによって、競争力という点で言うと大きな影響が出てきております。ポスト京都においては、こうした炭素リーケージが起きないように対策を十分に行う必要があると思えます。

そして、地球温暖化対策を実行しなかった場合のコストということについても、十分考慮する必要があると思えます。

次に、8ページですが、新たな国際的枠組みづくりに寄与するものであるということです。共通ではあるが、差異のある目標ということが言われておりますが、先進国には過去の温室効

果ガス排出に対する責任があり、そして将来の排出削減を考える場合には先進国、開発途上国双方の責務があると思います。すべての主要排出国が協調して取り組める公平な基準を持つべきである。CDMやJIなどの技術の移転・供与により活用しやすい制度設計によって、技術移転も行うということも必要だと思えます。

また、基準年については、公平性の観点から2005年への見直しを検討すべきであると思えます。そして、セクター別アプローチについては、各国共通の効率化指標として有効であると思えます。先進国から開発途上国に対する技術移転の支援手法としても積極的に活用すべきだと思えます。

最後に、中期目標に関する当面の対応、10ページでございますが、連合としてこの から の案のどれか一つに集約するという事は難しいということで、一つの案についてまとめることはいたしませんでした。これは連合の構成組織にはさまざまな産業分野の組合がございまして、その中には素材産業、あるいはエネルギー産業など、CO₂排出と産業活動がリンクしているところもございまして。

そういったところは 案を支持しており、いろいろな活動をやっておりますが、他方我々は国民運動としてライフスタイル見直し、エコライフ21という運動をやっております。そういう中で、京都議定書よりも低い目標を次の中期目標で掲げることについては、国民運動としていかなものかという考え方もありまして、それぞれの案について、いろいろ意見がある中で一つにまとめるということではできませんでした。ただ、10ページにあるように中期目標については国民的議論を経て策定すべきである。そして、公平性、主要排出国が受け入れられるものであるべきである。そして、6つの選択肢の中で投資波及効果、需要・雇用創出効果ということについてもしっかりしたものを示していただきたい。そして、現在補正予算等でも進めている政府の経済財政政策の中で、グリーン・ニューディール等のものがどのような位置づけになるのかということも精査する必要がある。そして、地球温暖化対策の重要性を認識するとともに、勤労者と国民生活を大切にするという立場で、連合としては今後もこの議論に参加していきたいと思っております。

ありがとうございました。

奥田座長 続いて、原委員からお願いいたします。申しわけございませんが、時間が押しておりますので、ぜひ5分をお願いしたいと思います。

原消費者行政推進会議委員 わかりました。今日はお招きいただきまして、ありがとうございました。

消費者を代表して意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず最初に、消費者と環境問題ということですが、環境問題を解くかぎりは消費生活にあるということで、1970年代から大量生産、大量消費、大量廃棄の消費生活の構造については、警鐘が鳴らされておりました。1982年、国際消費者機構では、消費者8つの権利と5つの責任というものを提唱しているのですが、この中で社会的弱者への配慮責任、環境への配慮責任というものを既に盛り込んでおります。

消費者団体の活動状況調査なんですが、内閣府では1972年から3年ごとに実施をしておりますけれども、最近の調査では消費者団体の関心事項では環境問題への関心が最も高い、環境問題が68.0%で、その次が食品に関する問題というふうになっておりまして、消費者からしても環境への関心は非常に高いものがありまして、次に書いておりますように、グリーンコンシューマーというものも90年代から登場し、活動を活発に展開をしております。

例えば、容器・包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車のリサイクル法とリサイクル法が制定されてきておりますけれども、これももともとは昭和40年代の過剰包装追放運動から展開をしてきて、このような結実を持っておりますので、消費者運動が起点になっているということは環境問題は大変大きな力になるということをまずお話ししたいと思います。

それから、今回の中期目標についてなのですが、これも先ほど浅岡先生からお話がありましたけれども、消費者感覚からすると、非常にこの温暖化は大変気になります。2度上がるということがどのようなことかというのは、いろいろな説明も聞いておりますし、私の実家があります山口県の田舎でも、昔は私の子供のころはお正月は必ず雪が降っていましたが、もう何年も雪が降らない、降っていないお正月というのが続いているわけです。みんな身近にそのことは感じているということです。

今回の中期目標なのですが、福井先生は私は金融審議会でご一緒していることもございまして、いろいろとご見識を大変勉強させていただいております。今回も大変ご努力を重ねていただいて、目標を立てられておられると思いますが、さっと拝読をいたしまして、具体的対策は数値とともに掲げられ、大変議論しやすくなった点は大変感謝を申し上げたいと思います。ただ、全体的な印象として、現在の産業社会の構造を前提としているのではないかと。それから、経済に与えるマイナス要因は細かに列挙されていますが、多分プラスに転じることも幾つもあるように思っております、それもやはり組み込んだ形での提案というのをお願いしたいと思います。

それから、長期目標を考えるとここは非常に強調したいのですが、対策ではなくて、やはり

政策が必要だということです。 の私は努力継続ケースでは、国際的な理解も得られないと思います。国際的な理解、かつ主導的に低炭素社会へかじを切っていく姿はぜひとも必要だと思っております。

の最大導入ケースでも、既存の取り組みの強化に過ぎないのではないかと思っております。レジュメでは裏に回っておりますけれども、裏のページですが、経済への影響分析（経済影響のメカニズム）というのは、これはそのまま温暖化に有効な歯どめがかかけられなければ、その対応コストも非常に大きくなっていくのではないかというふうに思うのですが、それを考慮した分析結果も示された形で検討を進めるべきだと思います。

それから、 に書きました経済への影響分析の の分析結果ですが、これは前提としている産業構造が背後にあるというふうに思います。産業構造は私は変化をせざるを得ないのではないかというふうに思っております。温暖化問題は今の産業構造の行き詰まりのように考えております。

私は経団連で自主行動基準を策定なさるときの当初の3年間お手伝いをしましたが、4つぐらいのいろいろな案を持ってこられて、皆さん各業界団体ご自身のご都合を述べられるという印象が大変強くて、次どうやっていくのかということについて、私は欠けているというふうに思っております。今3年お手伝いいたしましたが、今はやめさせていただいておりますけれども、やはり自己都合では私は済まない状況に来ていると思います。やはり と言いたいところ、マイナス25%というところを私は目指すべきだと考えておまして、ただ前提条件は私はここに書かれているものとは変わってほしいというふうに思っていて、そしていろいろなややちょっとおどかさされているような感じがするので、そこをもう少しプラスで経済を展開できるような形にならないかというふうに、重ねて福井先生、またご努力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、 に書きました低炭素社会づくりのために許容できる1家庭あたりの月負担額についてなんですが、先ほどもちょっとアンケート調査結果を発表なさっておりましたけれども、調査時期が今年の5月ということで、家計としては今一番非常に厳しい時期に調査をかけられているということも反映しているのではないかというふうに思っております。

勤労者世帯の消費支出の内訳、そこに書きました。電気代を9,000円ぐらい払い、ガス代を6,000円ぐらい払っている。この中での1,000円というのは一体どれぐらいかというのは、私はコミュニケーションと政策の問題だというふうに考えております。

5番のことは特に話しませんが、雰囲気としては今エコポイントのお話が出ていて、家電量

販店に行くと、かなりと商売の先行きが変わっていますし、今日私は環七を通るときにトヨタの自動車の販売店がすぐ横にあるんですけれども、プリウスの旗を全部出しておられるんですね。プリウス売りますというのを出されておりますし、私の友人は太陽光発電を導入しているんですけれども、電気使用量の半分は太陽光発電で賄っているというふうに言っておりましたので、将来の家庭消費をめぐる構図というのは、この半年、1年で結構変わってくるのではないかとこのように考えております。

それから、 に書きましたが、私は今消費者庁で大変奔走しているのですが、消費者庁もぜひこの政策決定には参画をしていきたいというふうに思っております。消費者庁を大事と思って行動しておりますけれども、私は環境問題も随分長く携わっておりまして、環境省と経済産業省の間を本当に右往左往する何十年を過ごしてきております。本当に両者は力を携えて私は環境問題の解決に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

大変長くなりまして、大変申しわけありませんが、私はこれは「2002年の日本」というのを経済審議会が1982年に出した本をちょっと持ってきたのですが、1982年に2000年を見ると何が見えていたのかということですが、高齢化と国際化は書いてあります。随分書いてあります。環境問題については数行です。ただ、非常に深刻な問題だと書いてあります。ですから、見えない問題への対策はおくれるんですね。これは絶対おくれなくてはならない私は政策の課題だというふうに思っておりますので、ぜひ消費者を巻き込んだ形での充実した審議を望みたいと思います。

以上です。

奥田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方のご発言をいただきます。時間は1人3分、申しわけございませんが、厳守していただきたいと思っております。

今回は向かって右の山本委員のほうから順次お願いいたします。

山本委員 各界代表の先生方、まことにありがとうございました。大変勉強になりました。

私がまず強調させていただきたいのは、この気候変化、気候変動が非常に進行しているということです。例えば、連休中NHKで特集番組がございました。そこでも海洋の酸性化が大変深刻になり、昨年10月にはモナコ宣言が発表され、155名の科学者がそれに署名して、海洋酸性化による悪影響が切迫しているということを言っている。

また、2007年、2008年と夏の北極海氷は面積、体積ともに激減をしまして、早くて5年、大体10年から20年で夏は消滅して、温暖化を加速させるという予想がされている。 また、ア

アマゾン上空の雲の分布が変わって来ていると。毛利さんが宇宙ステーションから見たときのアマゾンの雲と現在若田さんが見ているアマゾンの雲は違って来ているわけですね。

イギリスの研究機関の最新の予想によりますと、温度の上昇が2℃で20から40%が枯れてしまうと、4℃上がれば85%が枯れてしまうということです。

この気候変化の問題は影響が極めて深刻であり、先ほど何名かの委員の方から指摘されましたけれども、この被害のコスト、これは大変高いというふうに我々は考えざるを得ないわけがあります。しかも気候変化は安全保障上のリスクだという認識が2007年以来急激に世界に広がっている。私は念のため今日持ってきたわけですが、これはアメリカが公表した安全保障上のリスクになるという報告書で、2つのシンクタンクがまとめております。2007年に出たものです。

これも300ページ近い気候変化はセキュリティリスクであるというドイツ政府のアドバイザーグループのまとめた報告書で、大変懇切丁寧に書かれている。

我が国も防衛省が三菱総研に委託しまして、この1月にまとめられたのがこの300ページの報告書でございます。気候変化が安全保障に及ぼす影響については、我々は深刻に考える必要があると、このように各地に水不足、食糧不足、難民の発生、難民の越境移動、武力紛争、それが戦争にまでなり得るという認識が世界に広がっているわけでありまして。

そういう観点からしますと、現在はぎりぎりのところに来ている。すなわち温度上昇を2℃以下に抑制するためには450ppmで安定化させなければいけません、2005年の段階で温室効果ガスの空気中濃度は455ppmなんです。また全世界の温室効果ガスの排出量は年率3%でふえている。これはリーマン・ショックで少し減ったかと思えますけれども、科学的合理性を考えるならば、90年比、少なくとも25%減ということが考えられるわけでありまして、政策決定は社会的合理性も考える必要があるわけございまして、それを考えますと、15%減ということになる。私は90年比で15%から25%減くらいを中期目標としてご決断いただければというふうに考えております。

ありがとうございました。

奥田座長 薬師寺委員、お願いします。

薬師寺委員 資料1と別紙1のパブコメも、それから別紙2の無作為抽出方式の世論調査の結果も拝見いたしました。私が総合科学技術会議で生命倫理の結論を出したときのパブコメも、やはり社会的属性の偏りが一般的にあります。その意味で、別紙2の世論調査のほうが社会的属性が比較的偏りが少ない、こういうふうに判断をいたしました。

その結果を見ますと、 を選ぶパブコメ、 を選ぶパブコメよりも、中間のところに位置するような判断があるのではなからうかと思えます。つまり補助金やエコ商品の影響を義務づけるというような意見があるように思えます。

私個人として聞かれるのは、 はGDP当たりというやや経済的な幅を持っているので、移動と申しますか、幅がございませけれども、幅のあるような選択肢がいいのではなからうかと思えます。GDPがいいかどうかはわかりません。

その理由は、本懇談会でもたびたび申し上げておりますけれども、我が国に限りますと、ビルや個人の住宅のCO₂の排出が産業界全体のレベルに匹敵するように急増しているわけですね。ですから、個人が政府の支援のもとに低炭素社会に協力する必要が絶対にあるわけです。そのためには、国民の理解増進の時間的余裕が必要だと思えます。そういう点では、幅のある選択のほうがよろしいのではないかというふうに思えます。

もっと重要なことは、この懇談会でも申し上げましたように、問題は2050年までに半減をするというようなプレッジでございますから、環境エネルギー革新計画で申し上げましたように、既存の技術を高度化しながら研究開発を進め、やはりイノベーションを進めていくような方向というようなことが国民を挙げて議論をしていく必要があるのではないかと思えます。つまり社会実装ということが国民に理解をしていただかなければいけない。そのためには、政府もこれだけの補助金を出すというような額というよりも方向性を決める必要があると思えます。

2050年までに半減のパス（筋道）を各国がプレッジをする必要があります。それは開発途上国もプレッジをする必要があるわけですが、そのためには開発途上国に対しましては、以前のUNCED（国連環境開発会議）のように資金を先進国から出すのではなくて、知的財産権を守りながら、世銀とかADB、アジア開発銀行なんかの資金も世界的な資金も我々も協力して出しながら、プレッジ、低開発国全部進めてパスというものの筋道をプレッジする必要があるというふうに思えます。

結論としては、中期目標の幅を持たせることが重要だということが第1点、それから2050年に向けたパスを各国が外交的な努力でプレッジをする。いろいろなパスがあると思えます。でも、最終的に2050年に半減をすると、世界で半減をするということです。そして、我が国もそのプレッジに関して我が国も明確にする必要があると思えます。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

三村委員、お願いします。

三村委員 まず、日本の産業界はこれまでたゆまぬ省エネ努力によって、世界最高水準のエネルギー効率を達成しておりますけれども、現状に甘んずることなく、今後とも一生懸命努力し、世界の座を守り続けたいと思っております。

まず、今回中期目標を発表する際の大前提でありますけれども、現京都議定書の反省の上に立って、米国や中国、インドなど、すべての主要排出国の意味のある参加が大前提だと思しますので、主要排出国の責任ある形での参加、あるいは基準年が1990年というのは余りにもアンフェアだと思しますので、これの2005年への見直しを条件として明示するなど、毅然とした態度で国際交渉に臨まれるよう、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、中期目標の内容でございますけれども、これは今後10年、20年にわたって我々国民生活、あるいは企業活動に大きな影響を与える重大な政策決定だと思っております。したがって、まず私は国益も踏まえてほしいと、このように思います。

それから、国際的な公平性、国民負担レベルの妥当性、それから実現可能性を備えたものでなくてはならないと思っております。

そういう国際的な公平性という意味では、これまでの削減努力を的確に反映した限界削減費用を同一レベルとするもの、すなわち選択肢 が合理的だと私は思っております。

選択肢 から のように、国際的な公平性が担保されない場合、産業の国際競争力の低下が懸念されますし、国民も日商の市野さんが言われたとおり、過度な負担を強いられることとなります。その結果、工場の海外移転、また雇用や地域社会への悪影響が生じるのみならず、先ほど日本の産業構造を変えればよいとおっしゃいましたけれども、全世界での地球温暖化を問題にしているわけございまして、したがって他国へのカーボンリーケージと、こういうものも生じることになると思っております。

それから、比較対象とするEUの削減率でございますが、よく見ますと、EU目標の3分の1は海外での削減に依存しております。また、京都議定書においてEUは15カ国でコミットメントしておりましたけれども、EU15カ国では1.8%の削減にとどまっております。今回、拡大EUということでございまして、拡大するEU12カ国はこの間35%ものCO₂が減っております。したがって、これを取り入れることによって、EUは90年比20%減を大した努力なく達成できる可能性もあると、こういうことも指摘されております。したがって、私は国際的な公平性を確保するためには、基準年を2005年とすること、なおかつ海外諸国の表面的な削減率と対比するのではなく、その内容を実地に調査していただいて、意味のある対比をやっていただきたいと、このように思っております。

それから、国民負担レベルの妥当性につきましては、選択肢 以上は国民負担が非常に重いという点、これに留意する必要があると思います。選択肢 ですら、 に比較して日本の限界削減費用は米国、EUに比べて2.1から5.3倍に達する、こういうことでございます。

それから、実現可能性についてですが、3つ指摘したいと思えますけれども、 において家庭での省エネ機器の初期購入コスト、これは500万円かかります。あるいは補助金や減税等の政策手段によって、省エネ製品の普及率が大幅に引き上がるとしております。決定的なのは家庭であります。

それから、3番目として、1990年から現在まで、実は業務・家庭部門ではそれぞれ50%、30%、CO₂の発生が増えているわけでありまして、それをいきなり減らすということがこの内容に盛り込まれておりまして、これの実現可能性はいかがかと、このような懸念を抱いております。

最後でございます。

地球温暖化対策のかぎを握っているのは、やはり技術であろうと思っております。鉄鋼業における代表的な省エネ設備を、先日、麻生総理にも中国でご視察いただきましたけれども、CDQというコークスの排熱を活用して発電を行う設備がございます。この設備は日本の国内においては既に100%普及されておりますが、海外では余り普及しておりません。このような日本のすぐれた技術を海外に普及させるだけで、例えば電力では全世界で17億トン、鉄鋼では3億トンのCO₂の削減が可能でございます。したがって、発展途上国等が真に日本に求めていることは、高い削減目標を掲げるのではなく、日本のすぐれた省エネ技術を移転、普及させることだと、あわせて革新的な技術を開発することにあるのではないだろうか、このように考えております。

麻生首相が今年1月のダボス会議でのスピーチで、裏打ちのない宣言ではなく、経済面でも実行可能で、地球全体の温暖化対策に貢献する目標を掲げることが極めて重要であるとおっしゃいました。これに全面的に賛成でございます。

以上であります。

奥田座長 ありがとうございます。

松井委員、お願いします。

松井委員 ありがとうございます。

私は公害時代からずっと環境問題の研究をやっておりまして、専門は水でございます。地球温暖化の影響はどこに来るかという、間違いなく水に来ます。今年の11月に中国の武漢で第

13回の世界湖沼会議を開きますが、これはご案内のように1984年に滋賀県で始めた第1回の世界湖沼会議を2年ごとにずっとやってまいりました。前回はインドです。その前はケニアです。

世界の湖沼を見てまいりますと、明らかに地球温暖化の影響がそこに集約されております。最悪の場合は湖がなくなってしまう。その次は温度が上がることによって、生態系が全く変わっております。

ご承知のように、湖沼というのはそれに依存する周りの人たちが非常に多いわけです。飲み水ということがポイントでございますけれども、そういうところを見ますと、この地球温暖化の水の問題は湖沼というところに集中して、今ひしひしと起こっておりますので、ぜひともこれは軽減をするというのか、とめなきゃならないと思うわけでございます。

そういう中で、私は中国、ベトナム、フィリピン、あるいはインドの環境の友人と常に連絡をとっておりますが、この地域におきましては、水を通じた環境問題、地球環境問題の認識は物すごくわき上がっております。この地域で開かれるエコ展では、何万人という規模の参加者が入っているわけですね。そして、日本の技術に関しては物すごい高い関心が上がっております。ですから、私は中国の消費者も環境問題で間違いなく、意識が動いているという状況を踏まえた上で、日本のすぐれた環境技術を移転する、あるいはビジネスとして展開するという視点が大変重要だと思っております。

そういう日本のリーダー性、それから先進性を考えますと、私は今回の提案の中で第5番目の案を実現させたいと思っております。実は現在の内閣府でまとめられている案の中には、残念ながら農水省の役割の部分が、まだ弱いんですね。主として経済産業省と環境省が頑張っただけで案をまとめてございます。私はこのご努力は大変認めますけれども、そもそもグリーン・ニューディールというのは、グリーンというのは、これは再生可能なエネルギー、すなわち緑をどう活用するかというのがグリーンなんですよ。その点のグリーンという点では、残念ながら我が国はまだ農水省の力を十分に発揮してないと思います。もっと農水省の力をかりて、本当のグリーン政策にしたいと考えます。

それができますと、私はこの少なくとも5番目の案は実行可能であると思っております。

ありがとうございます。

奥田座長 ありがとうございます。

福井委員、お願いします。

福井委員 ありがとうございます。

中期目標検討委員会の座長を務めさせていただきました立場で改めてご説明申し上げますが、

提示いたしました6つの選択肢は、まさにこれから麻生総理のもとで国の政策として中期目標を正式に決定していただくためのその土台という性格のものでございます。したがって、この提言の中には、戦略的要素は一切入っておりません。もっぱら科学的、客観的なアプローチにより結論が得られるよう、分析討議を進めたものでございます。

それから、森林吸収、あるいは京都メカニズムを通ずる国際取引による削減というふうなものは一応検討の対象外としております。土台であるがゆえであります。純粋に国内努力による削減に的を絞っております。

これら6つの選択肢を踏まえて考えていただきながら、一方、民意の向上を促し、そうした強い民意を背景としつつ、十分国際的な戦略性を織り込んだ国の案をつくっていただきたいと思っております。

今後は、先進国のみならず、エマージング諸国も足並みをそろえてこの問題に取り組まなければならないという点は、各委員ご指摘のとおりでございます。政府においてこれから策定される我が国の中期目標が世界各国から十分理解されるものとなること、そしてポスト京都議定書の新しい枠組みにエマージング諸国の多くが参画する共鳴効果を持つものとなること、これが非常に重要だと思っております。

なお、追加的に幾つかの点を申し上げます。私どもが提案した選択肢でございますけれども、この前も申し上げましたが、多くの方々にこの問題を考えていただく重要な手がかりをお届けするために、それぞれの選択肢について、目標達成に必要な技術メニュー、それから政策メニューというものを具体的に明記しております。これが縦糸ということにして、横糸としては、先進国間の公平性を考えていただくよりどころということで、この提案の中では限界削減費用を等しくする場合と、GDP対比の削減費用を等しくする場合と、この2つの典型的なケースを相互に比較しやすい形で掲げております。

2番目に申し上げたいことは、既に何回も議論が出ておりますとおり、温暖化対応の究極目標はIPCCの知見が示すとおり、地球全体の温度を産業革命前の水準に比べ、余り高くないように抑制すること。例えば、2℃を超えて余り高くないように抑制すること、これが究極目標でありますけれども、その過程で温暖化ガス削減の長期目標として、2050年に排出量を現状比半減させることが先進国間でコンセンサスとなっています。日本も洞爺湖サミットの折に、独自の長期目標として現状比6割ないし8割削減する方針を明らかにしております。これから政府において策定される中期目標は、こうした長期目標と整合的なものでなければなりません。中期目標検討委員会でもこの点を強く意識しながら作業をいたしました。そして、

私ども提案いたしました6つの選択肢は、いずれの選択肢も長期目標と整合的であるということを確認しております。

ただし、いずれの場合も、今後着実に技術進歩の成果が上がることを前提としています。特に、中期目標の2020年を超えて2030年以降、技術進歩がさらに加速されていかなければならないことを意識しています。そして、成果を上げるために要するコストについてみると、比較的厳しい削減目標の場合は当初の段階でコストが高く、先に行くにつれ遞減するのに対し、比較的穏やかな目標の場合は当初の段階ではコストが低いものの、先に行くにつれ遞増する計算となっております。この辺の傾斜をどう考えるか、将来着実な技術進歩を担保するために、どのようなコストの傾斜構造をとればいいのか、重要な政策判断の一つのポイントでございます。

それから3番目の点は、温暖化対応が経済全体に及ぼす影響ということでございますが、一番肝心なことは、対応を怠ると経済発展の持続性が将来失われる、これが最大のコストであります。対策を講じなかった場合のコストということを検討しなかったどころではなくて、これを最も重く念頭に置きながら全体の作業を進めているということであります。当面、環境対応によって、経済に多少負荷がかかるとしても、それによって経済発展の持続性を確保し、人類の生存が将来にわたり保障される。このように時間軸を将来に伸ばし、先々経済のダイナミクスの中で前段階で支払うコストをいつしか投資に転嫁させる、そこにこそ温暖化対応の真髄が潜んでいる。これこそ中期目標検討委員会のメンバーの共通の認識でございます。

なお、最後に一つつけ加えさせていただきますが、今回の検討委員会の作業の過程で各研究機関の持つモデル、経済モデル等相互の整合性について専門的に比較検討を行いましたのも一つの特徴でございます。各モデルの前提条件をそろえてみてどうなるか、あるいは各モデルの持っているメカニズムの相互チェック、相互検証というふうなことを非常に熱心にやらせていただきました。地球温暖化問題への対応は2020年、2050年で終わるわけではない。恐らく将来いわば永続的に続く人類の共通の大きな課題でありますけれども、折々に打ち出されていく政策が十分科学的根拠を持った政策でなければならないということは、これまでの経験からしても非常に明らかになってきていると思います。

今回、その端緒として行いました専門的レベルの研究と相互に整合性を求める作業は、今後とももしこれを続けることが可能であれば、将来いつの時点においても科学的根拠を振り返りながら、政策立案ができるという強みになると信じております。

以上でございます。

奥田座長 ありがとうございます。

寺島委員、お願いします。

寺島委員 資料3 - 3に私の1枚紙の意見書という形で集約しておりますので、それに沿って申し上げさせていただきます。

基本的に現実的かつ合理的なバランス感覚から熟慮してみて、ケース 1、長期的需給見通し最大限導入ケースから、本音で言うと ケース 2 から ケース 3 にかけてのゾーンが妥当な選択なのかなというふうに考えております。 以上の部分については、CDM等での積み上げを必要とするかなというのが私の考えです。

理由は3つ書いてございまして、1つは2年前に経産省が策定した新国家エネルギー戦略及びそれに基づくエネルギー基本計画によって、最大限の努力導入ケースというものを下回る目標設定というのが妥当ではないと。なぜならば、その後2008年以降の景気低迷、それからその後日本政府が行った太陽光を初めとする再生可能エネルギー等へのインセンティブの導入という既に実行している施策などを配慮してみても、2年前の最大限導入ケースを下回る目標というのは合理性がないのではないかとというのが1点目です。

それから、2つ目、安倍政権のときに、長期目標として2050年に90年比50%削減を世界に向けて言ったと。昨年、洞爺湖サミットを迎えて、まさにこの懇談会がスタートしたわけですが、それでも、福田政権時の長期目標として90年比60%から80%削減ということを行ったと。それと、2020年に置く中期目標との整合性が今も議論がありましたけれども、極めて重要だと。さらに、少なくとも最低限度京都議定書との整合性というものも配慮しなきゃいけない。

それから、3番目に限界削減費用分析というのが合理的、科学的で、その成果というのは非常に注目すべきだと思います。ただし、このアプローチ、前提条件を動かせば、例えば為替レートであるとか、新技術による削減コストの変化というものをいれれば、大きく結果は変わると。ですから、不用意にこれだけを前提に日本国の主張をするということは、数字の魔術みたいなことになりかねないのではないかとというのが理由です。

それから、むしろ私は3番目が申し上げたいのですが、ケース 1 を実現するためには大変な努力が要ると。むしろその必要な政策を責任ある形で明示して、国民に共有してもらおうといういい機会にするというほうがよほど重要なのではないかと。例えば、原子力です。今2%分柏崎刈羽がとまったことによってふえていると、むしろ2020年までに原子力発電について9基新設、設備稼働を現在の60%から80%まで持っていき、電源構成も4割ぐらいにするんだということを前提にしない限り、ケース 2 はかなり難しいよということをきちっと明示する。

それから、2つ目、再生可能エネルギーについても、しっかりとした数値目標を置くと。こ

ここで仮に私はこれは水力、地熱を含めてということで、一次エネルギー供給での比重10%を再生可能エネルギーの目標として置くと。これを実現したならば、ケース 以上のことも可能ですよということをきちっとするということが必要だろうと思います。

それから、4番目、国際的合意形成において日本が主張すべきこと、今までも出ておりましたけれども、米国、中国、インド等の参画が前提であるということ、それから米国、欧州の設定目標の中身をしっかり見てみると、先ほど三村さんが言っておられたように、欧州の目標は20%と言っていますけれども、クレジット分が4%、それから中東分の要素が11%ということで、本当の真水という部分が非常に薄いというか低い、そのこともしっかり見抜いて、日本の数字の意義をしっかりと語るべきではないか。

それから、3番目にアメリカは間違いなく森林吸収などという新しい要素をルールの中に持ち出してくる可能性がある。であるならば、海洋国家である日本として、先ほど農水省要素ということがありましたけれども、海洋吸収だとか農地吸収などというファクターをむしろ出して、その位置づけを明確にしていくような主張をするのも一つの方法ではないのか。

それから、基準年が本当に交錯してしまっていて、私もこの間ちょっとベルリンの会議に出て、非常に驚いたんですけれども、相変わらず90年比なのか、2005年比なのかという数字が交錯しているので、日本としては2005年比の数字でしっかり方向づけしてくれということを使うべきではないか。

さらに最後ですけれども、毎回こだわっておりますけれども、「国際連帯税」的視界が必要であると。要するに、国境を越えたマネーゲームにきちっと課税して、為替取引に課税して、ヘッジファンドが国境を越えた、いわゆるタックスヘブンを利用したような金の動かし方をしているのにしっかり課税して、地球規模の問題に責任を共有してもらうような金融規制の動きとリンクして国際機関が国際環境問題に対する財源を確保するような流れに、日本がしっかり旗を振るほうが国別の総量規制目標というようなことの枠組みの中だけで議論しているよりも大事なんだという視点をとるべきではないかと。事実、日本も超党派の議員連盟ができて、昨年9月にこの国際連帯税構想の55番目のリーディンググループに参画していったわけで、このあたりを重視した環境問題のルールづくりということをCOP15あたりでは、しっかりと主張すべきではないかというのが私の意見です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

高橋委員。

高橋委員 ありがとうございます。

2020年の中期目標、この2020年というのは目の前に迫っております。その意味では目標を構築し、取り組みを進めていく上では、国民の理解は何よりも重要であると、このことを前日も申し上げました。そして、そのためにはやはり情報開示をしっかりとやって、国民の理解を得ていくということが重要だと思います。

そういったことの中で、パブリックコメント、あるいは各地域における意見交換会等の結果に示される民意というものは、やはり十分に配慮しなければならない、このことは当然だと思います。

私も札幌における国民との意見交換会の議事録も拝読をさせていただきました。厳しい経済状況なども背景にあるのでしょうか、という選択肢を選ばれる方々の意見が強かったというようなことをお伺いをいたしているところでございます。

また、加えてこれも前回申しましたが、地域の知事という立場でございますので、各地域ごとに産業構造に違いがあります。素材系が多いところ、あるいは物づくり系が多いところ、いろいろございまして、その地域による産業構造の違いによって、この温暖化対策の選択肢の選び方によっては、影響に差異が出てくるということ、この地域経済への影響への公平性ということもぜひ留意をしていただきたいということを申し上げたところでございます。

一方、太平洋・島サミットを昨日、一昨日、2日間かけて北海道占冠村で行われたところでございます。麻生総理のリーダーシップとそこにご努力に心から敬意を表すると同時に、北海道を選んでいただいたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。

今回のこの島サミットには、太平洋の国々の方々が多く来られたわけでありますが、こういった島国の中には、温暖化による海面上昇ということが国土の存亡にもかかわっている国々があるということ、科学的にはいろいろな原因説もあるんですが、そういった国々の方々のふれあいということを我々道民はいたしました。

総理と首脳会談が終わった後、地元の子供たちと首脳の方々との交流を行わせていただきました。そして、まだ若干七夕は早いのですが、首脳の方々と子供たちと環境問題などについての願いを短冊にそれぞれ書いていただいて、木の枝に結びつけるという、そういうイベントもさせていただきました。木というのはクリーンランチといいまして、これは新しい種の松、従来種の松よりもCO₂の吸収率の効果が高まっているという私どもで開発したもので、これに短冊を結びつけていただきました。

こういった世界の国々の方の厳しい状況に直面している状況に思いをはせ、そして何とかしていかなければならないという思いを持つというのも道民であり、また国民の方々の意識であ

り、理解である、こういったことではないかと改めて思った次第でございます。

それから、もう一つは先進国の米国は当然でございますが、途上国参加の一つのシンボルとして、まずは中国、インドの参加ということを確認とするような枠組みである必要があるかと思ひまして、そのキーポイントはまさに日本の環境技術だと思ひわけですが、こういった国際的な交渉を進める上でも、どの選択肢、中期目標として選んでいくかということを決めていくかということも重要なポイントだと思ひ次第です。

いずれにいたしましても、コスト負担を嫌がるというのも国民の意識だと思ひますが、一方で世界の環境問題に思いをはせるというのも国民の理解だと思ひております。そういった中で、政治的にご判断をされるということだと思ひます。

以上でございます。

奥田座長 ありがとうございます。

続いて末吉委員から。

末吉委員 ありがとうございます。

まず、各界代表の方にお礼を申し上げます。大変すばらしいご意見を伺うことができました。私は我が国の中期目標を議論する、あるいは決定するに当たっては、物の考え方、例えば理念、価値観、道徳観、あるいは社会の規範、あるいは社会のルール、こういった原理原則がどう変わり、どこへ向かうのか、それをしっかり把握することが何よりも大切だと思ひております。なぜならば、こういったものが日本を含む世界を規制し、動かしていくからであります。そういった視点から、CO₂をめぐる世界の様相を見ておりますと、一変を始めているのではないかと思ひます。政治がダイナミックに動き始めました。海外の経済界もポジティブシンキングに大きくギアチェンジをしております。あるいは消費者も緑の消費革命に参加し始めました。市民も社会もマインドセットを変えております。この変化を5年前、あるいは2年や3年前に一体だれがどこまで想像していたんでしょうか。恐らくだれもいなかったのではないかと思ひます。

とすれば、これから起こるであろう変化は我々の想像をはるかに超えたものになるに違いないと私は思ひます。とすれば、日本もこの変化の方向を見誤ることなく、国を挙げてこの潮流に乗っていくことが極めて重要だと思ひているのであります。

さて、大きくかじを切りました米国、アメリカであります。

オバマ大統領は就任早々、自動車の排気ガスに含まれるCO₂は公衆の衛生を害し、温暖化の原因であるとして、大気汚染物質とする最高裁の判決を支持する立場を明確にしました。C

CO₂の米国社会における位置づけは完全に変わったのであります。

それだけでありません。連邦議会も規制法案の作成に乗り出しております。つい先日、下院の委員会をワックスマン・マーキー法案が通ったとの報道があります。メインストリームの企業も科学的知見を受け入れて、キャップ・アンド・トレードを導入することこそ重要であると言っております。温暖化は既にビジネス拡大のキーワードになってきております。一方、アメリカの年金基金、あるいは金融機関はCO₂削減を資金運用、投融資の基準に組み込み始めております。これで社会のお金の流れが大きく変わると思います。

繰り返しになりますが、アメリカについて申し上げます、アメリカでこれまで唯一欠けていた政治の意思の確率を見事にやってのけたのがオバマ大統領です。この意味は非常に大きいものがあります。アメリカは世界のリーダーシップを求めてがんがん攻めてくるのではないでしょう。

次に、CO₂が生み出す新しいビジネスについて触れてみます。

CO₂がお金を動かし、CO₂がお金を生む時代が始まっています。次の世代の産業を生むためのベンチャーキャピタルが非常に激しく動いております。クリーンテクノロジーへの資金投入は分野別に見ますと、衣料や通信も上回り、情報とバイオに次ぐ第3位の分野に成長していると伝えられております。アメリカのシリコンバレーはもはやソーラーバレーと呼ばれているくらいであります。さらにクリーンエネルギー分野へのニューマネーによる新規投資が非常に活発です。昨年を含むこの5年間で、実に50兆円という新規投資がなされているという統計があります。近年の増加が著しくて、昨年ですら16兆円、一昨年の15兆円を上回っている状況であります。当然のことながら、この分野での新興企業が生まれております。

お手元資料の企業の名前はいずれも名の通った再生可能エネルギーの企業ですので、既に皆さんご存じかと思えます。世界はCO₂削減をテーマにダイナミックにビジネスが動き始めております。こういったことは、残念ながら日本で見られない風景であります。

ところで、こういった世界の動きは一体何を我々に示唆するのでしょうか。

私はCO₂が産業構造を変える時代が始まったと見えてなりません。だとすれば、私はこれから2つの選択が始まると見ております。

第1は、既存の産業や企業の選択です。よりグリーンになれないものが退場するかもしれません。グリーンになれるものはそのまま残るということでもあります。と同時に、第2の選択は未来産業の選択であります。どんなにもうかる未来産業であっても、ダークである限り社会が受け入れないと思えます。中期目標が終わります2020年には、世界の有力企業の顔ぶれが大きく

く入れかわっているのではないのでしょうか。果たしてその中に日本の企業がどれほど頑張っているのか、このままではいささか懸念なしとしません。

以上を申し上げたところで、中期目標が担うべき役割といったものについて、私の考えを申し上げます。

まず、内に向かっては、国のあるべき姿を示す役割です。それは企業や国民がみずからの将来を託するにふさわしいものでなければなりません。温暖化は国民一人一人すべてが被害を受けます。とすれば、そのコストも国民全体で受け持つのが当然であります。これは産業界だけの話では全くありません。

次に、外に向かっては日本の誇りや矜持、責任感、見識、そしてさらに重要なことは、世界との連帯感をはっきり示す目標でなければなりません。温暖化は世界の問題であります。日本だけの問題ではありません。

さらに、今失われつつある日本のクリエイティビティ、日本への信頼感を取り戻す手助けにもなる目標となることがとても重要であります。

最後に申し上げますと、日本をうんと高いところに引き上げてくれる役割、これが中期目標の果たすべき役割です。そのためには、中期目標は意欲的、アンビシャスでなければなりません。今日本は第2の、そして第3の「坂の上の雲」を必要としているのではないのでしょうか。21世紀にふさわしい日本に生まれ変わるために、私は大きな声で「ジャパン・ビー・アンビシャス」と申し上げたいのであります。

こうやって見てきますと、中期目標がはらむインパクトははかり知れなく大きいことがよくわかります。何々%削減するにはコストが幾らかかるのかといった議論だけでは、決してよい結論は出ないと思います。モデルだけの議論では、日本は理路整然と間違ふことになりません。そんなことがあってはなりません。中期目標は2020年における日本の姿をどう描くのか、そこにしっかりと焦点を合わせた上で決定されねばならないのは、私が申し上げることでもないと思います。

最後になりましたが、私の選択肢は前回以来申し上げてきています5 - 15をベースに、それでぜひ世界との交渉のテーブルについていただきたいということであります。

どうもありがとうございました。

奥田座長 どうもありがとうございました。

黒川委員からお願いします。

黒川委員 もう皆さんが言い尽くされたところでありますし、検討は十分にされていると、

今はディシジョンのとき、これこそ政治のリーダーシップがディシジョンするときと思います。日本のコミットメントは既にされています。クール・アース50ということハイリゲンダムで日本が提言し、あれは米国を入れた約束であり、非常に高く評価されています。何で突然出てきたか、すばらしいじゃないのということをおのずから、6月のG8科学顧問会議でいわれました。その次の年は洞爺湖サミットでもフォローしていると。そのコミットメントを日本はどうするのかということをお、世界が見ているわけです。

それ以後にまったく予測してないことが起こりました。それは金融の崩壊です。ここで各国がどう対応するか、これは各国が全く予想しなかったことで、100年に一度ということをお言っておりますが、それでは100年に一度の大転換に今何をするのか。これこそが政治のリーダーシップとビジョンの問題と思います。すべての積み上げと可能性、計算された可能性だけではこんなことは進みません。これにはかなり大きなビジョンを挙げて、旗を高く掲げることこそ、国内での政治のリーダーシップ、今までのタテの各省庁からの政策をまとめて横串を刺しつつ全体として国のビジョンと政策で引っ張っていくリーダーシップであり、これこそが外交でも世界を引っかれるツールになる、これをどう戦略として政策に書くかということがない限り、どこの国も日本への期待、信用も高まらないだろうと思います。

そこで、100年に一度のこれはチャンス、大チャンスでありますし、大変革のときであり、皆さんが言っているように日本の確かに省エネの技術は一番いいんです。だけれども、それを国内、さらに海外に普及させていくような社会制度改革、これはいろいろなところの利害調整があつて猛烈に抵抗する。それから、それをぶち破るような人間が出てくるか、これが実はイノベーションです。「イノベーション25」でも報告しましたが、科学技術は大事だけれども、それをどんどん普及させるような社会制度に変えるような制度改革イノベーション、さらに結局、行動するのは人だということで「人材イノベーション」。それを踏まえて「出る杭を育てる」という言葉がこの閣議決定の文書に何回も出ています。こんなこともなかなか信じがたい話ですが、そういう人材育成を推進する、しかもグローバル世界で日本のプレゼンスは一体何をしているのか、ということが世界じゅうで見ら、知られてれています。日本の技術が優れていることは皆さん知っていますが、それをどうやって生かしていくか、世界の課題に、日本と世界の経済成長に、これからの新しい経済として引っ張っていくのか、これこそが今、日本に求められていることだろうと思います。

そういう意味では、歴史を刻んできた政治家が何人がいますけれども、その時代では多くの人たちが信じられないような理念とビジョンを高く掲げて国を引っ張っていく、ビジョンへ向

かって具体的な政策を出して、国民にどんどん問いかけて政策を進めていく。今のITの時代ではより効果的に国民に問いかけることができるのですし、日本の国内だけではなくて、世界に日本のビジョンをどんどん問いかけていく。世界との交流、コミュニケーションが大事だろうと思います。たまたま今は不可能だと時代の常識では思われることを掲げることがすごく大事でして、不可能だと思っているのはあくまでもそれは常識的範囲の予測屋さんの話です。それをさらに高く引っ張る政治のリーダーシップが今では国内でも国外からも求められていると思います。

日本の現在を世界から見ていると何が見えるか。実は私は先々週もワシントンに行ってきましたし、1月にも行ってきましたが、日本の省エネ技術がいいことはみんな知っています。けれども、だから日本は何をするのという話は非常に気にしているところだけれども、全然聞かえてこないね、これが世界から見た日本のあり様と思います。

ちょうど3週間ほど前にオバマ大統領が20年ぶりにナショナルアカデミーで講演をしました。この講演では5つからの構成で、一番最後に全体の20%強を使って、若い人たちへのもっと投資が大事だと、科学、数学の教育にもっと投資しようと、アカデミー会員ももっと教育の現場に行ってもらいたい、と話をかけをしています。ケネディ大統領がアポロ計画を発表、「この10年で人を月に送り込んで、また地球に戻すという」と言いました。その後の演説でも、そのために国民一人一人の1週間の負担がどのぐらいになる、という具体的で分かりやすい話しかけをしています。そのような宣言と理解してもらおう工夫が大事なのです。そしてオバマ大統領はアポロ17号計画に参加した人たちの平均年齢は27歳だということを言っています。つまり将来を担う若者への期待と科学と数学教育の大事さを訴えているのです。

今が、本当に100年に一回の大転換のチャンスだと思います。そこでは将来へ向かったアクションを起こすために、今までの既存勢力ではなく、明るい将来を描いてみせること、それへの投資をどうしているのかということを宣言することが国内外への非常に大きい政策のメッセージなのです。その点では、一般人のアンケート調査では中期目標は「 」、「 」ということだ、と気がついていてということだろうと思います。それをさらに引っ張り上げることこそ、政治の役割だと思います。

ありがとうございました。

奥田座長 ありがとうございました。

最後に勝俣委員。

勝俣委員 ありがとうございました。

私の基本的考えは、資料3 - 1の共同ペーパー及び三村委員の主張に尽きますが、私から特に3点強調したいと思います。

1点目はコスト負担についてであります。

昨年、経産省が示した長期エネルギー需給見通しでの「最新機器を最大限導入するケース」、これにつきまして、これまで私どもは大変難しいと申し上げてきましたけれども、選択肢はそれをさらに深掘りしているものであります。国民の大多数は本当にこういった行動がとれるのか、コスト負担ができるのか、本当に大丈夫なのか、疑問であります。

先日、導入が決まりました太陽光固定価格買取制度についても、その負担については消費者代表から厳しい意見をいただいております。低所得者層、中小・需細企業を含めたあらゆる方々から電気料金をいただいている立場からいたしますと、環境は大事だが、大きなコスト負担は避けるべきというのが大方の方々ではないかという感覚であります。

2点目は電力の安定供給確保の問題であります。

添付資料のP13にあるように、どの選択肢も電力需要は電力会社の見通しよりも低く設定されており、例えば選択肢では1割以上も低くなっております。こうした電力需要が実際に起こり得るのかなと思っておりますが、仮にシナリオ以上の電力需要が発生したとき、電力設備というのは一朝一夕にはできないことを勘案すると、安定供給責任を全うすることができるか、危惧するところであります。

3点目は、温暖化対策の鍵を握っているのは、やはり技術であり、これからの10年間でやるべきことは日本の優れた技術を世界に普及させていくこと、そして革新的な技術開発に力を注ぎ、長期的な削減の道筋をつけていくことと思っております。

市野委員からもお話がございましたが、この5年間で5,000億から1兆円の国富がクレジット購入で流出していくこととなります。特にその5割以上は電力が負担しております。いかにも残念であり、もったいないと考えております。2020年までの期間を考えると、革新的技術の開発・導入には時間が足りず、また切り札の原子力も新しい立地計画の実現は非常に厳しいものがあります。そうした中で、今回我が国が自ら実現困難なシナリオを選択し、結局はクレジットの埋め合わせを続けていかなければならないというぐらいであれば、そのお金を使って中国、インドなどへの技術協力などを通じて、世界全体の排出削減に貢献していくことのほうがはるかに有効、有意義であると考えております。

例えば、電力ではアジア各国の石炭火力の熱効率改善に協力支援しており、相手には大変歓迎されております。今年は中国で9件行います。こういった所謂セクター別アプローチを展開

していくほうが建設的であると考えています。

こうした、現実にはCO₂削減のために多くの負担をし、またいろいろ行動している立場からしますと、私も三村委員と同様に選択肢が適切であると考えております。

以上でございます。

奥田座長 ありがとうございます。

本日は欠席でございますが、枝廣委員からビデオメッセージが届いておりますので、私から見て右手にあるスクリーンをごらんください。

枝廣委員 今回、海外出張のため、出席できず申しわけありません。かわりにメッセージをお届けしたいと思っています。

先日私が代表を務める海外に日本の環境情報を発信しているNGOで、日本の中期目標をどう考えるか、世界の方々に聞いてみました。

6つオプションを出して、日本にどれを選ぶべきだと思うか、聞いてみたわけですが、59カ国から200人以上の回答が寄せられました。その中でも「選択肢のふやすというオプションを出すということ自体いかなものか」というおしかりの声もありましたし、全体を見たときに半分の方が「オプションの、マイナス25%を日本が選ぶべきだ」と。回答を読んでみまして、日本の技術だけではなくて、国際的な意味でのリーダーシップを途上国も先進国も本当に強く願っているということを感じました。もちろん国内でもいろいろな意見がありますが、世界が日本に何を期待しているか、世界の中での日本、これもぜひ議論の中に入れていただければと思っています。

今、途上国のコミットメントを得ようとしているいろいろな形で日本が提案をしている、これはすばらしい取り組みだと思っています。そのときに、やはり日本がしっかりとした目標を出すことが必要だと思っています。

そして、私自身の考えは、選択肢のを選び、それを最低限としてできるだけに近づける、そのような努力もあわせてうたってはどうかと思っています。それに従って、日本と同じぐらいのことをヨーロッパ、そしてアメリカもやっていくべきだと。日本が「EUとアメリカと合わせるとこんなに少しでいいんだよ」という言い方ではなくて、「日本がやるんだから、それと同じぐらいの努力をしたときに、EUはこれぐらいできるはずだ、アメリカはこれぐらいできるはずだ」そういった形で出してほしいと思っています。

それから、もう一つこういった議論に国民の議論をもっと深めていく必要があると思います。5月8日に中期目標を考えるセッションを行って、さまざまな方々に集まっていただき、議論

を深めることができました。これから国民の負担論も大いに議論していく必要があります。そういうときに、多用な参加者がいて、そしてだれかがだれかを説得するのではなくて、みんながそれぞれ自分で考えていく、そういったプロセスをきちんと提供できる場があれば、日本が、一人一人が考えていくことで、本当にどのような国になっていきたいのか、中期目標の設定だけではなく、そういった議論の一つのきっかけがつくっていけると思っています。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

ここで一応皆さん方からのご意見は終わったわけでございます。

時間が押しておりまして、若干10分程度時間がございまして、その間にどうしても言い足りなかった点とか、あるいはこの点については反対したいとか、こういう点についてご意見ございますか。

どうぞ、オープンでどうぞ、ゲストの方も含めて。

どうぞ。

気候ネットワーク ありがとうございます。

まず、私の資料の2枚目でありますけれども、ちょっと途中な形になったんですが、長期の目標にこの6つの選択肢がいずれもコンシストしているからといって、これは同じではないと。

何が同じではないかといいますと、そうした経路によって気温の上昇のレベルが違うということであります。この点が大変わかりにくく説明されている。

なぜかと申しますと、この排出量、将来にわたって過去も将来の排出量にわたります体積といいましょうか、総量、この図でいいますと面積、この総量が温暖化のレベルに影響するわけでありまして、外形的な排出経路をたどれば、温暖化のレベルはそれだけ上がると、二酸化炭素は200年も大気中にとどまってしまう物質であると、この点が国民的な理解を得ていかなければいけないと思いますし、世界はそういう目でこの目標を見ているわけでありまして、しっかりごらんいただきたいと思います。

それから、セクター別アプローチという点につきまして、その言葉自身は世界の交渉の中でもだれも否定をしておりません。どんなセクター別なのかということの議論でありまして、今日この議論をする時間はありませんけれども、途上国の削減を支援するためのいろいろな考え方というものは十分に議論をされております。

ただ、日本の目標を減らしてもいいんだというようなことで使うということは、国際的な理解はほとんどないのだという点について、誤解のないようにしていただきたいと思いますし、

目標年を2005年にするというのは、一番近いところじゃないかと、それは一つわかりやすいかもしれませんが、しかし1990年からずっと取り組まれてきている流れ、そして90年比で半減しても足りないという削減量、そうしたことから、アメリカはブッシュ政権という特殊な事情がありましたが、日本は京都議定書に参加をしながら、しかし2007年で9%も増加してしまったというようなことをエクスキューズするものとして受けとめられてしまうと、その点をお忘れならないでいただきたいと思います。

それから、もう1点、家庭とか業務がふえていると言いましたが、確かに形を見ましたらふえておりまして、それは日本で固有の計算の仕方でありますので、発電所からの排出量をここに勘定するからであります。家庭の中でも確かに電気製品をふえている、あるいはエコポイントで大型家電にエコポイントをたくさんつけるということはよろしくないというのは、家庭がそうした大型化の製品によってふやすという要素をつくってはいけないということを申し上げているわけでありまして、しかし発電所自体で排出量がふえるということについて、これが家庭の中にも業務にも振り分けられてしまって、排出係数が極めて悪化しているということの影響が業務や家庭でふえているという意味になるわけでありまして、発電所や工場等から産業からの排出量、直接排出を見ましたときに、日本はとても大きくて、ここの削減をすることを考えた上での将来の展望ということをお考えいただきたいと思います。

投資に対する考え方といいたししょうか、先ほど委員の先生方からとてもすばらしい将来に対する政治的な決断を重要だとして指摘いただきまして、大変私も勉強になりました。

ありがとうございました。

奥田座長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

原消費者行政推進会議委員 すみません、皆様方の委員のご意見も聞かせていただきまして、大変私も勉強になりました。ありがとうございました。

消費者について発言があった2つについて、私は少し2つだけコメントしたいと思います。

1つは、三村委員が日本の産業構造を変えたらいいという発言があったがというふうにおっしゃられた部分は、多分私の発言だと思うんですが、私は多分そのようには言っていないというふうに思っておりまして、日本に限らず世界含めて全部なんですね。全部の産業構造という意味で私は発言をしたつもりです。

それから、変えたらいいというのではなくて、レジユメに書きましたように変化せざるを得ないのではないかというのが私のスタンスです。

それから、勝俣委員から発言がありました太陽光発電のコスト負担について、消費者側からは余りに過大なコスト負担というものについては、いろいろな電気というものはだれでも使っているものだから、余り過大なコスト負担というものについては厳しい意見があったというご意見がありましたけれども、私はここは政策なんだろうというふうに思います。

私どもが今非常に考えておりますのが地上デジタル対応のお話なんです、これは全世帯なんです。ところが、私どもが知らない間にどこで決まったのということになっていて、それでこの負担はどうするんだというのがこれは全世帯なんですけれども、最終的には政策的な手法、政策的な判断をせざるを得なくなってきましたけれども、私は確かに電気は各世帯みんな使っておりますから、非常に十分な配慮というのが必要だというふうに思っておりますけれども、そのコストについては政策的判断が出てくる余地というのが非常に大きいんだというふうに考えております。

ほとんどの人たちは、ここでの議論というのをどこまでご存じかというところがありまして、5月21日に各新聞に出された広告を見て、あれはどういう話なのということをおも随分聞かれておりまして、やはり消費者、国民へこの話を福井先生も書いておられましたけれども、皆さんに議論に参加をしていただくということが非常に重要だというふうに考えております。

以上です。

奥田座長 末吉さん、どうぞ。

末吉委員 ありがとうございます。

一、二追加で申し上げたいと思います。

今回のさまざまな危機から、今世界が言い始めていることは、単なる経済復興とか雇用の復活ではなくて、グリーンなりカバリーにしようということをおっしゃっています。それは、リセッションが終わった後に我々が手にする新しい経済はグリーンなエコノミーにしなきゃいけないということからです。危機からの反省の大きな1点は、もうお金だけで物考えるのはやめようじゃないかという話ではないでしょうか。あるいは短期の視点からだけで物考えることはやめようと、長期でもっと価値のあるものを大切にしていこうということでもあります。それがグリーンエコノミーの目指すところじゃないかと思います。

とすれば、我々の議論の仕方も温暖化が進む、あるいは規制が始まることによって大きな負担をこうむりかねない産業があるのは確かです。その産業界の利益をどこに置くのかという話であります。我々は国全体の利益を考えた、その中で非常に負担の大きい産業界の不利益を国全体でどう配慮するのかの議論が私は正しい方向だと思います。その逆であって、特定の産業

界の負担が非常に大きいからといって、国全体の国益にかかわるような政策を議論するというのは、これは私は方向が逆なんじゃないかと思います。

ですから、私はこういった議論をしているときに、特定の産業とか企業がどうこうなってもいいというつもりは全くありません。これは全体の中でどういうセーフティネットを置きながら、全体の利益を守るのかと、これは非常に重要だと思います。

それから、もう一つ申し上げれば、先ほど申し上げたとおり、この問題は日本だけの問題じゃないんですよ。世界の問題です。とすれば、温暖化に関する規制はどこで始まろうとグローバルにならざるを得ないのであります。ですから、我が国は日本の特殊事情のみでこういった問題を見ておりますと、海外で始まるさまざまな規制に対応できなくなる。それで果たして日本という国は、あるいは経済は国際経済、国際社会の中で生き残れるのだろうか、そこが私の非常に重要なポイントのような気がいたします。

奥田座長 三村委員。

三村委員 原委員が日本の産業構造じゃなくて、世界の産業構造を変えると、こういうふうにおっしゃって、非常に意を強くいたしました。自分の家の前を綺麗にすればいいじゃないかという議論も一部あるような気がいたしますので、非常に気になった点でございます。

そうなりますと、世界全体の産業構造を変える、すなわち低炭素化にいくと、こういうことであります。そのためにどうしたらいいのかと、こういう議論であります。

先ほどセクトラルアプローチについてコメントがございましたけれども、私どものやっているのは、自分たちの技術を世界全体に波及しながら、世界の産業として鉄は必要だし、電力も必要だし、アルミもみんな必要なんです。ですから、そうすると必要な産業におけるCO₂の削減をどうやったらいいのかと、こういうことを議論しておるわけであります。

電力業界が中国に9件と言いましたけれども、私どもも中国及びインドにそれぞれ診断員を派遣いたしまして、日本の技術をインド及び中国の具体的な工場に適用した場合には、どの程度のCO₂の削減ができるのかと、こういうことをやっております。先ほど申し上げました電力で17億トン、我々で3億トンの削減というのは、そういう技術を中国、インドのみならず、ほかの国にも全部適用したらどうなるのかと、こういう試算でございます。セクトラルアプローチは、そういう意味では日本のエクスキューズ的手段ではなく、発展途上国をどうやってこの枠組みの中で引き入れるのかと、こういう具体的な手順だと、このように思っております。

以上であります。

奥田座長 申しわけございませんが、時間の問題でここで討論は打ち切らせていただきたい

と思います。

ここで斉藤大臣、吉川大臣、柴山大臣からご発言を。

斉藤環境大臣 環境大臣の斉藤鉄夫でございます。

今日は貴重なご意見をちょうだいいたしまして、本当にありがとうございました。これから麻生総理のもと、政府の中で今日いただいたご意見をしっかり踏まえながら議論をしていきたいと、このように思っております。

その上で、私自身の基本的な考え方を申し上げさせていただきたいと思います。

以下の3点が大切だと考えております。

今日も出ておりましたが、第1点は我が国が地球温暖化問題の解決に向け真剣に貢献しようとしていると受けとめられるものであること、したがって科学の要請にこたえたものと言える必要がある。これが第1点です。

第2点は、国際交渉を我が国がリードし、すべての主要排出国が参加する枠組みづくりに貢献するものであることでございます。私も各国のカウンターパートと何回も議論を重ねてきておりますけれども、中国は歴史的排出量ということを言いまして、これまでたくさん出してきた先進国がそれなりの決意を示してくれと、でなければ中国は入れないと、こういうことを言っておりますし、アメリカは中国が入らない枠組みには上院の支持が得られないと、このように言っております。そういう意味で、主要途上国の参加を促すといった国際的な期待も考慮すべきだと考えております。

第3点は、グリーン・ニューディールということでございます。これは福井座長も今回の分析の中ですべてのいろいろな要素が入っているというご説明でございましたが、1つグリーン・ニューディールの要素はなかなか入らなかったというふうにおっしゃってありました。大きな社会変革が及ぼす効果も考えるべきではないかと思っております。

具体的には、経済危機対応策ということで、今回の補正予算において、例えば太陽光発電の導入については2020年までに現状の20倍、それから次世代自動車については2020年に新車販売の2分の1という目標を既に政府の方針として定め、予算化しているわけでございますが、それを踏まえた対応であることが必要です。グリーン・ニューディールを引き起こすものでなくてはならないということでございます。

その上で、目標の示し方につきまして、これまで出されている各国の目標値等を勘案すると、以下の点に留意する必要があるかと思っております。

1つはアメリカの取り組みです。先日、私はアメリカを訪問いたしましたけれども、オバマ

政権のもと、気候変動交渉に積極的な姿勢を示しておりました。主要排出国でもある米国との連携は極めて重要と考えております。アメリカはI P C Cが示している気温上昇を2 以内に抑制するシナリオを念頭に置いて、2050年までに大幅な削減を達成するとし、それに至る排出のパスは複数存在する、こういう幅の絵を出してきております。

早い時点で大きな削減を行えば、我々子供や孫の世代の負担は小さくなると。しかし、今我々が楽をすれば、結局2050年には目標を達成しなきゃいけないわけですから、我々の孫や子供は本当に血へどを吐くほどの努力を押しつけるということになる。そういうことを考慮して、2050年までのパスを考えようということで国内法をつくり、現在下院におきましてワックスマン・マーキー法案が審議されておきまして、先日5月21日に委員会で可決されました。この法案は今後アメリカの提案の基礎になると考えておりますけれども、この法案では2050年までに2005年比で83%の削減、このためキャップ・アンド・トレード型の排出量取引などを導入して、2020年に20%削減する。そして、2030年には42%の削減をするという内容になっております。

それから、もう一つは各国の中期目標の性格についてです。

日本で議論されている6案はすべて国内での排出削減、いわゆる真水ですけれども、EUはもとよりアメリカ、オーストラリアはこれに加え、CDMなど海外からのクレジット購入や森林による吸収量を加えた目標としております。また、他の主要排出国が相応の約束をした場合に削減幅を引き上げるとしている国もございます。これらは途上国の削減行動を支援することや主要排出国の参加の促進を念頭に置いていると思われませんが、こうした点も十分考慮すべきでございまして、したがって国内削減の真水をベースラインとして、他の手段でこれより追加的に削減する分を考慮すると、目標を幅で示すことも有効であると考えております。

いずれにしましても、交渉は今後7月のG8サミットを挟み、年末までかけて行われます。我が国の中期目標は国際社会に我が国の取り組み姿勢が評価されることを確保しつつ、交渉に際しての柔軟性を備えたものとするのが重要と考えます。万が一にも内外から一斉に批判を浴びるものであってはならないと考えております。

今日は本当にありがとうございました。

奥田座長 吉川副大臣、お願いします。

吉川経済産業副大臣 ご発言をお許しいただきましたので、失礼をさせていただきます。経済産業副大臣の吉川貴盛でございます。

我が国はこれまで2050年までに、世界全体での温室効果ガスの排出半減という長期目標を共有をしまして、米国や中国、インドなどの主要経済国が参加する、公平で実効的な枠組みの構

策が必要であると主張をしまいいりました。我が国の中期目標につきましては、こうした枠組みづくりに貢献し、裏打ちのない宣言ではなく、経済面でも実行可能で、地球全体の温暖化対策に貢献するものであることが重要であると考えております。今般取りまとめました未来開拓戦略におきましても、低炭素革命の実現に向けまして太陽光発電の新たな買取制度の導入などの対策も盛り込んだところでございます。

他方、中期目標の実現におきましては、国民一人一人に相応の負担をお願いをせざるを得ません。地域経済や中小企業への影響などもしっかり勘案する必要があると考えております。環境を制約ではなくて、成長のばねにつなげるという姿勢が基本とは言いましても、実現可能性のない目標を設定することとなれば、やはり経済への大きな制約、さらには経済成長を危うくし、海外からのクレジット購入による国富の流出を招き、技術開発の原資を奪いかねないと考えております。

我が国はこれまでもオイルショックという危機を官民連携のもとで乗り切り、世界最高の省エネ国家としての地位を確立をしまいいりました。引き続き我が国が一丸となって技術革新や一層の省エネ等、最大限の努力を行うとともに、我が国の誇るすぐれた技術、製品を広く海外へも普及させることで、世界全体での排出削減に貢献していかなばならないと考えておるところでもあります。

本日は委員の皆様からも貴重なご意見をいただきました。以上の点を再度強く認識させていただいたところでございまして、経済産業省といたしましても、引き続き関係省庁と連携いたしまして、公平かつ実効的な枠組みづくりに向けた国際交渉や環境と経済の両立に資する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

奥田座長 どうもありがとうございました。

続いて、柴山外務大臣政務官、お願いいたします。

柴山外務大臣政務官 外務大臣政務官の柴山昌彦でございます。

本日は委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

私のほうからは、国際交渉の動向、それと中期目標の選択肢、この2点について触れさせていただきたいと思っております。

まず、国際交渉の動向についてですけれども、今年初めからの気候変動をめぐる国際交渉は議長の交渉ペーパーが提出されております。6月1日からの第2回の交渉に向けて、中期目標の公表を含め、各国の立場が明確化をしまいいりまして、交渉はいよいよ名実ともに本格化しつ

つあります。

日本としては、12月のコペンハーゲンでの締約国会議において、すべての主要経済国が責任ある形で参加する枠組みが一つの法的文書の形で合意されることが必要であるという考え方のもとに、主要経済国の果たすべき義務を規定する新たな議定書の草案をこの4月に提示したところであります。こうした草案を提出したのは我が国だけであります。

公平かつ実効的な2013年以降の次期枠組み構築に向けて、今後とも粘り強く交渉を我が国として行っていく所存であります。

そして、並行してアメリカ主導の主要経済国フォーラム（MEF）では、主要経済諸国による協議が開始されて、ここでも先進諸国と主要途上諸国の気候変動に対する取り組みが議論をされております。我が国としては、アメリカと協力しつつ、7月のMEF首脳会議に向けた作業の進展に貢献したいと思っております。

そして、中期目標の選択肢についてであります。

多くの先進諸国が既に今申し上げたとおり、中期目標を発表してきている中で、我が国の中期目標の数値は世界から注目されております。先週訪日した本年12月の締約国会議の主催国であるデンマークのヘデゴー気候・エネルギー大臣も、日本が野心的な中期目標を発表することを期待するという旨述べておられました。確かに中期目標は、この経済状況です。経済面でも実行可能で、各国の過去の努力や産業構造の違い、削減コストなども考慮して、国際的公平性が確保されたものである必要があります。しかし、同時に我が国が引き続き国際交渉においてリーダーシップを発揮していくためには、我が国の中期目標は地球全体の温暖化対策に貢献するものであるとともに、我が国の姿勢が後ろ向きとの印象を与えることのない数値である必要があると外務省としては強く申し上げたいと思っております。

先ほど島サミットについてのご言及がありました。今回の参加国では、水没の危機感が示されたところでもあります。温暖化の世界に与える影響を憂える声は本当に大きくなっていると思っております。世界を考えた日本ということ踏まえての判断が必要であるということをおし上げて、私の発言を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

奥田座長 どうもありがとうございました。

では、最後に総理から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

その前にカメラが入りますので、少しお待ちください。

（プレス入室）

麻生内閣総理大臣 日曜日にもかかわらず、地球温暖化問題に対する懇談会にご参加をいただきまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

いろいろなご意見を多方面からじっくり聞かせていただけた時間でありまして、大変感謝を申し上げたいと存じます。

いろいろ資料に出ておりますように、中期目標の設定というものは、これは国民にとりまして負担を生じますので、その意味では国民生活全般にわたって大きな影響を与える。そう思っておりますので、パブリックコメントをとらせていただきましたり、また全国で意見交換会、また世論調査などを通じて、できるだけ多くの意見というものを幅広く意見をいただきたいという努力をしてきたところです。今日も産業界、NGOに限らず、消費者団体、また労働界などからさまざまな立場の方からそれぞれご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

パブリックコメントに1万人を超える多くの声が寄せられたということは、明らかに国民の意識として知っているという意識が85%を超えているという事実を見ましても、我々としては大変関心が高い問題であるということに関しては、先ほど消費者団体を代表しても話をしておられました。そのとおりだと思っております、こういったものは意識が出てきたということだけでも昔とはえらい違いだと思っております。

いずれにいたしましても、この対策を何をやるにしても負担を求めるということになります。したがって、多くの方々にこの負担という問題と負担をしなかった場合の負担、両方考えないかんということが大事なんだというお話を真剣にいろいろ考えていただきましたことに意を強くしたところです。いずれにいたしましても、皆様のご意見というものを参考にして、私自身じっくり考えていきたいと思っております。

来月前半半ばごろでしょうか、日本の考え方というものをきちんとまとめて、中期目標を私のほうからしっかり発表させていただくということによって、それをもってサミット、その後のCOP15につなげていきたいと考えております。いずれにしても、長時間にわたっての本日ご参加いただきましたことに改めて感謝を申し上げて御礼にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

奥田座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議はこれで終了といたします。

どうもありがとうございました。